

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な !

**加配教員の配置基準は
どのようになってきているのか？**

09年度加配教							08年度(教育要覧より)	
学校名	少人数	児童支援	通級	その他	初任	計	児童数	クラス数
1 克明	2	2	1			5	444	15
4 蛍池	2	1			1	4	471	17
5 桜井谷	1	1	1		1	4	669	25
12 上野	1	1		2	1	5	1061	35
13 南桜塚	3	1				4	722	26
15 庄内	2	1	1			4	295	14
18 野田	2	1			1	4	442	16
6 熊野田	1					1	780	27
20 千成	1					1	460	16
21 北丘	1					1	255	11
《中学校》								
学校名	少人数	児童支援	通級	その他	初任	計	児童数	クラス数
第5中	2	1		1	1	5	337	12
第18中	2	2		1		5	262	9

30人以下学級を実現して
教職員定数を大幅に増やす
ことが切実です。
しかし、国・文科省は定
数改善をすすめようとして
いません。

そんな中、さまざま加
配教員が配置されています。
09年度の豊中市に加配され
た概要は次の通りです。

○中学校

各校とも3名〜5名加配
が配置されています。その
うち、少人数は各校とも2
〜3名配置となっており、
あと、児童支援・コーデ
ィネーター・初任者指導が配
置されています。5名配置
校は5中・18中の二校です。

○小学校

**少人数加配1名のみ
23校**

一方、4・5名配置して
いる学校が表のとおり7校
あります。
どの学校も一人でも人員
を欲している状況がありま
す。その中で、なぜ、この
ような加配状況になってい
るのか市教委には説明する
責任がありません。



2009年5月11日
NO. 435

〒561-0874
豊中市長興寺南3-5-2
TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191
Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp
Web ページ
<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

とよなか

全教豊中教職員組合

市教委は慢性的な超過勤務の状況をどのように解消するのか

わたしたちの勤務時間を考える (3)

校長が毎日、一人ひとりの教職員に超過勤務の命令を出し、それに従って、教職員が勤務をおこなう。

——学校現場は、そんなことにはなっていないせん。それは、教育という仕事
が本来、「指示・命令」と

休憩時間を確保して!



休憩できる
休養室がほしいわ!



長時間労働を解消して!



いうことになじまないからです。

遅くまで残って、あるいは、家に帰ってからも教材や教具を工夫し、プリントを作成する。不登校気味の子がいれば、ひと声かける。こうしたことは、校長の

命令によらずに、子どもに対する指導権限をもつ教員が自ら判断しておこなうこととです。教職員の勤務の重要な特質は、「自主性・自発性」にあります。

しかし、それをいいことに、超過勤務を野放しにしているのが、教育行政です。本来、市教委には教職員の勤務時間を適正にする責任があります。職場でいえばその責任は校長です。

校長は、一人ひとりの教職員の勤務が過重でないか、

授業持ち時間が適正であるか、職員会議をはじめとした諸会議が勤務時間内に終了しているかなどに目を配り、適正な措置をとる使用者の責任があります。

休憩時間を明示せず、働かせてはなりません

休憩時間は、労働基準法第34条で規定されたもので

- ・ 「途中付与」
- ・ 「一斉付与」
- ・ 「自由活用」

この3原則が確立していません。これを、労働者＝教職員に

取得させることは、使用者の責任です。

一日8時間勤務を前提にしている学校現場でいえば、勤務時間の途中に少なくとも45分間の休憩時間を一斉に取得させなければならぬということなのです。

休憩時間は、給与の支払対象外の時間であり、これを取付できない現状は実質45分のただ働きが日常化していることとなります。さらに教職員数が少なく、とうてい8時間では終了しない仕事が増えているのが現状です。

労働基準法第34条

使用者は、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

②前項の休憩時間は、一斉にあたえなければならない。(以下略)

③使用者は、第一項の休憩時間を自由に利用させなければならない。



今年度第2弾となるパワーアップ講座が市民会館で行われ42名参加しました。スタートは北村建一さん

第2弾も大好評！
パワーアップ講座

(北緑丘)のミニ講座。子どもたち自身が話し合っ
てクラスのルールを一つ
ひとつを決めていっている
学級会のとりにくみ報告
で、学級会の三種の神器
も紹介してくれました。

すっかり豊中もおなじみになった何森真人さんの算数講座。自身が担任する3年生の単元にふれながら算数の授業づくりの大切なポイントを話してくださいました。何森さん自作の手作り教具を実際に使って体験もしました。

〈参加者の感想より〉

- ・小さな工夫で、子どもたちは「分かった！ たのしい！」と思うことができる感じました。手間はかかるかもしれないけれど、つまずきが少しでもないように、工夫をこらした教材研究・教材づくりをしていきたいと思っています。
- ・新任で3年生の担任をするこ
とになり、算数の授業にとても



不安を感じていました。これからむずかしいわり算に入っていくところだったので、今日の講座はとても参考になりました。自分のクラスの子供だったら、
“こう言うだろうな、ああ言うだろうな”と考えるながら見ることができたのでイメージが具体的に
なり、不安が軽減されました。
・何を教えたのか、何を評価したいのかをしっかりと持って授業することを改めて自分の中で考え直しました。クラスの子どもたちを大切に、子どもたちから出てくる言葉を大切に授業にとりくみたいと思います。

第3弾
体育講座です

・今まで指導書通りと思ってやっていたのですが、今日の話を聞いて、気持ちがすっとしました。目の前にいる子どもの実態にあわせて指導していきたいです。



※詳細は案内ビラをご覧ください。

日時 5月16日(土)
午後1時半〜4時

場所 豊中一中体育館

内容 「みんながわかるできる
マット運動」

講師 安武 一雄さん
吹田市教員
学校体育研究同志会

手元に置いておきたい一冊

学級づくり・授業づくり・教材研究に！

明日の授業に使える小学校国語

書くこと (大月書店)

「物を考え、自分をコントロールすることは、自分を表現することばの力を育てることは、学力と人間の自立の大きな鍵です。日記や作文・詩はもとより読書・ことば遊び・視写や聴写・文学教材での授業などで、じっくりことばと向きあい、味わう学習があるときです。自分を表現する喜び、書く楽しさを知り、ひとまとまりの文章が書ける力をぐつと育てたい学年です。(3年生) 」といった学年の特徴とめざしたいことが書かれています。

そして、詩人の詩や読んであげたい子どもの作文などがたくさん紹介されています。

また、子どもの作文をどう読むのかを具体的に子どもたちの作文を通して解説していき、作文の授業のすゝめ方についても書かれています。日記や作文シート、本のしようかいカードなどすぐに使えるものも付いています。

作文や詩の授業などを行うのに最適の本です。ぜひ、手にとって読んでみてください。

村山士郎・西條昭男編集代表
土佐いく子・小宮山繁・他執筆

1・2年生
ことばって ふしぎだね

3・4年生
伝えあうって たのしい

5・6年生
学力の土台をつくる



大月書店 全3冊
各2000円